

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和6年度第1回薩摩川内警察署協議会
会 議 日 時	令和6年6月27日（木曜日）午後2時から午後4時まで
会 議 場 所	薩摩川内警察署3階大会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 11人 2 警察署 署長以下 10人
<p>（会議の概要）</p> <p>1 開式の言葉</p> <p>2 会長・会長代理選任</p> <p>3 会長・会長代理挨拶</p> <p>4 署長挨拶</p> <p>5 管内の治安情勢と業務推進状況</p> <p>(1) 協議（委員からの意見・要望）</p> <p>○ 高城町妹背橋を京セラ側から左折し、約300mほど行った所の右カーブが狭くて危険なので、ポール又はガードレールがほしい。 （回答） ガードレール等の設置に関しては薩摩川内市の所管となるので、安全対策上の意見として、薩摩川内市に御要望の内容を伝えた。</p> <p>○ 赤沢津橋が通行止めとなり、1年以上が経つ。 行政や警察から、経過報告をしてもらえないか。 （回答） 赤沢津橋については、老朽化に伴い、道路管理者である薩摩川内市が通行止めを行い、事前の住民説明も、市が行ったものと承知している。</p> <p>○ ゼブラゾーンはどのようなものか。 （回答） ゼブラゾーンとは、導流帯と呼ばれるもので、車両の安全、円滑な走行を誘導するために設置するものである。 現在、県内で県公安委員会が設置している導流帯はなく、道路管理者が設置する場合に、交通管理上の意見を申し上げている。 警察としては、運転免許取得者等に対する各種講習や街頭活動を通じて、運転者の交通安全意識の高揚に努める。</p> <p>○ モラルの低下に伴い、あおり運転等が増えている。 （回答） 令和2年6月に施行された改正道路交通法により、他の車両等の通行を妨害する目的で、その車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法により、一定の違反行為をした者に対する罰則が強化されている。</p>	

警察としては、妨害運転等の悪質・危険な運転に対しては、厳正に対処する。

- 宮里町でスマホ撮影しながら自転車を運転する男性が車道に出て迷惑している。

(回答)

御指摘の件については、当署でも把握している。

このような行為を見掛けた際は、警察としても適切に対処するので、危険な行為等を見掛けた際は、通報等の御協力をお願いする。

- センノオトがオープンし、渋滞が予想される。

また、向田公園に渡る子供がいるが、横断歩道が両端にしかないので心配だ。

(回答)

センノオトがオープンして2か月が経つが、現在のところ渋滞に関する情報は警察署には寄せられていない。

向田公園の角に当たる交差点部分にそれぞれ横断歩道が設置されているが、交通規制基準では、横断歩道の間隔は市街地でおおむね100メートル以上とされており、現状、横断歩道の増設は難しい。

同所での交通事故を防止するためにも、子供たちに対する交通安全教育の中で、横断歩道の利用を促す内容を継続的に指導していく。

- 相次ぐ県警の不祥事により不信感を拭う事ができない。

再発防止への対策を含め信頼回復に務めてもらいたい。

(回答)

県民・市民の御理解、御協力があってこそ、警察業務が円滑に遂行できるものと考えており、署員それぞれが自分のこととして重く受け止めている。

非違事案により、多大な御心配をおかけしていることは、誠に遺憾である。

警察職員として求められる倫理、法令・規律遵守の意識を更に高め、自らの仕事に誇りを持つとともに、「風通しのよい職場環境」を作り上げることで、県民、薩摩川内市の安全、安心をより一層確保できるように必要な指揮監督を行っていく。

また、非違事案が多発したことで、署員の士気が低下する懸念があるが、職員が気概を持って業務遂行できる環境づくりに努める。

委員の皆様の引き続きの御支援をよろしく願います。

- 警察署協議会という組織の存在が周知されていない。

住民の意見を吸い上げるという役割を担っているので、委員の氏名等を広報紙等で発信しても良いのではないか。

(回答)

委員の方々の個人情報保護等を考慮し、現状、広報は行っていない。

広報の可否等については、当方で本部主管課等と協議後、改めて結果をお伝えしたい。

- 犯罪を犯す蓋然性が認められる少年について、何か企業等と警察とで情報共有を図る場はないのか。

(回答)

いまだ犯罪を犯していない少年について、企業等と情報共有を図る場は、現在のところ設けていない。

情報提供のあった場合は、個別に検討する余地があると思われるので、そのような情報等があれば、御相談いただきたい。

- (2) 速度取締り指針に関する説明

6 閉式の言葉

備考